

新型コロナウイルス感染症対策

マスク着用の見直しについて

これまで、マスク着用について「屋外は原則不要」「屋内は原則着用」としていましたが、**3月13日からは「個人の判断」**に変わります。

ただし、高齢者や基礎疾患を有する人など、重症化リスクの高い人への感染を防ぐ必要がある場面では、マスク着用が推奨されています。

■次のような場合はマスク着用が推奨されます

- 医療機関や高齢者施設などを訪問するとき
- 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき
- 高齢者や基礎疾患を有する人、妊婦、重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行くときなど

【町の公共施設利用について】

役場や公民館など町の公共施設は、高齢者など不特定多数の人が利用されるため、当面の間、皆さまのマスク着用のご協力をお願いします。

関町新型コロナウイルス感染症対策本部（健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133）

回答にご協力ください

生涯学習に関するアンケート調査

町では、生涯学習推進基本計画（第3次）を策定するため、町の生涯学習に関するアンケート調査を行っています。日ごろ感じている生涯学習活動などに対するご意見をお聞かせください。

■調査方法

無作為に抽出した15歳以上の町民1,000人に対して調査票を郵送しました。調査票が届いた人は、回答にご協力をお願いします。

■回答期限

3月10日金までに郵便ポストへ投函してください。

※同封の返信用封筒をご利用ください。

※インターネットでの回答も可能です。

関教育文化課 生涯学習係

☎ 582-2403

回答にご協力ください

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

町では、高齢者福祉・介護保険事業計画（第9期）を策定するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っています。高齢者福祉や介護保険事業に対するご意見やご要望などをお聞かせください。

■調査方法

無作為に抽出した65歳以上の町民（要介護1～5の人を除く）800人に対して調査票を郵送しました。調査票が届いた人は、回答にご協力をお願いします。

■回答期限

3月13日月までに郵便ポストへ投函してください。

※同封の返信用封筒をご利用ください。

関健康福祉課 福祉介護係

☎ 582-1134

児童生徒の安全な登下校にご協力ください

先日、醸芳中学校の生徒が、校門前の横断歩道を渡っていた際、走行してきた車と接触しそうになるという、大変危険な状況がありました。

冬の時季は、暗くなるのが早く、降雪時は視界も悪くなります。各小中学校でも、児童生徒および保護者に対し、登下校時の十分な安全確認を呼びかけています。

子どもたちが安心して登下校できるよう、地域住民の皆さまにおかれましても、安全運転をお願いします。

関町教育委員会 教育文化課 ☎ 582-2403



広報こおり

お知らせ版

令和5年

3月1日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

予約制

マイナンバーカード 休日受付

■日時 3月12日
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- マイナンバーカード申請受付、交付、暗証番号変更など
- マイナポイントの申し込み

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。



関税務住民課

住民係

☎ 582-2114

スマートフォンアプリで納付 国民年金保険料



国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy などに加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納付できるようになりました。

■サービス開始時期 2月20日(日)から

■利用に必要な物

①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

■対象決済アプリ

au PAY、d払い、PayB(※)、PayPay

※金融機関などが提供するアプリを含む。

※詳細は、PayBのホームページ(右記QR)をご覧ください▶



■スマホ決済の流れ

①決済アプリを起動する

※初めて利用する方は対応する決済アプリをダウンロードし、利用者登録をしてください

②端末のカメラ機能で納付書のバーコードを読み取る

③決済内容を確認し、パスワードを入力すると決済が完了

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書など)は、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法などは、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

■東北福島年金事務所 ☎ 535-0141

かんがい農地面積等 異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和5年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- 農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- 地区除外をする場合
- 経営委譲など(死亡した場合も含む)により、名義変更した場合
- 農地の貸借が行われた場合
(水利費の支払い者を確認願います)

■届出期限

3月24日(金)

■届出先・問い合わせ

伊達西根堰土地改良区

☎ 582-2319



初めて青色申告に 取り組む農家を支援

町では、令和5年に初めて青色申告に取り組んだ農家に対し、書類作成費用の一部を助成します。

青色申告は、農家にとってメリットも多く、また、農業経営収入保険の加入要件の一つでもありますので、積極的に取り組んでみませんか。

■助成額

- 認定農業者 35,000円
- 認定農業者以外 15,000円

■必要書類

- 申請書(産業振興課で配布)
- 令和4年の白色申告書の写し
- 令和5年の青色申告書の写し
- 振込口座が分かる通帳の写し

■税制度について 福島税務署 ☎ 534-3121

■補助について 産業振興課 農林振興係
☎ 582-2126

農作業の事故を減らしましょう 春の農作業安全確認運動

春の農繁期を迎え、トラクターや田植機などの農作業機械を使用する機会が多くなり、農作業事故が発生する可能性が高くなります。下記を確認しながら安全確保に努めましょう。

○今季初使用前に農作業機械を点検・整備するとともに、安全対策を再確認する。

○機械運転中は、安全キャブやフレームを装着し、シートベルト・ヘルメットを着用する。

○作業中は、巻き込まれやすいものを身に着けず、詰まり解消作業や清掃時は、必ずエンジンを停止する。

○公道を走行する際は、一般車両との接触や追突を防ぐため、「低速車マーク」や「反射板」の設置、ランプ類の増設などの対策をとる。

○運搬時の過積載は重大な事故につながるため、積載量を守る。

「農作業事故はいつ起こるかかわからない」という認識をもち、事故防止に努めていきましょう。

■産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



お友達
募集中

＼ 広報・お知らせ版も届く ＼
スマホに町からの情報が届く！

桑折町
LINE
@kooritown



友
だ
ち
追
加

■総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

就職・入学・転勤時期に伴い 臨時窓口を開庁します

■開庁日時・場所

期日	3月26日(日)・4月2日(日)
時間	9:00～12:00
場所	役場1階 税務住民課 (2番窓口)

■取り扱いできる業務

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード、マイナポイント申請など

※マイナンバーカード交付のみ予約制です。

事前に予約をお願いします。

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。

転出届出はオンラインで！

転出届(桑折町から他市町村への引っ越し)は、マイナンバーカードを利用し、オンラインで手続きできます。電子証明書が有効なマイナンバーカードと暗証番号を準備し、下記QRコードから手続きしてください。

手続きはこちらから▶



☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

初午行事・団員募集

【初午行事のため打鐘を行います】

■日時 3月12日(日) 7:30

■打鐘信号 ○ ○-○-○ (1点3点)

※当日は、消防団による消火栓の点検などを行います。細心の注意を払って作業をしますが、赤水が出る場合がありますので、予め了承ください。

【消防団員を募集しています】

町内に在住・在勤の18歳以上の男女で、心身ともに健康な人なら、どなたでも入団できます。詳しくは下記まで問い合わせください。

☎生活環境課 危機管理係

☎582-2123



金門精工跡地の土地を一部取得

町は、「歴史文化エリアあり方検討委員会」からの提言を基に、旧伊達郡役所南側に位置する金門精工跡地の一部(更地部分)を購入しました。引続き、観光交流、情報発信などの機能を併せ持つ「歴史文化エリア」の拠点整備に向け、検討を進めていきます。

☎建設水道課 都市整備係 ☎582-2127

マイナポイント第2弾 申込期限が決定しました



■申込期限 令和5年5月末

■対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人

■申込条件およびポイント付与額

申込条件	ポイント付与額
マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込みをしていない人	最大5,000円分
健康保険証の利用申込みをした人	7,500円分
公金受取口座の登録をした人	7,500円分

■申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードに設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)
- ・マイナポイントを付与したい決済サービス(決済サービスID・セキュリティコードのわかるもの)
- ・本人名義の通帳
※公金受取口座の登録をする場合のみ

■申込方法

スマートフォンやパソコン、街中のマイナポイント手続きスポット(郵便局・携帯ショップなど)、役場税務住民課で申し込みができます。

※マイナポイントの詳しい申込み方法は、
右記QRコードからご確認ください▶

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114



お済みですか？ 自動車の登録(移転・変更・抹消)

自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在で、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、自動車を譲渡、廃車、または所有者、使用者が転居したときは、3月31日までに最寄りの運輸支局などで手続きを済ませましょう。

■問い合わせ先

【登録手続きに関すること】

国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田54)

☎050-5540-2015(登録・検査業務部門)

【自動車税種別割に関すること】

福島県 県北地方振興局県税部

課税第二課 自動車税チーム

(福島市杉妻町2-16 北庁舎4階)

☎521-2702



楽しくプールに入りましょう！

春期水泳教室参加者募集

春からチャレンジしてみませんか？



【成人向け（全6回）】4月6日～5月25日

■アクアサーキットトレーニング教室

- ①月曜日朝（10:30～11:15）
- ②月曜日夜（19:00～19:45）
- ③木曜日昼（13:45～14:30）
- ④木曜日夜（19:00～19:45）

◆1回500円でお試し参加ができます。

■水泳教室

木曜日（10:30～11:30）

【受講料】各コース3,000円（初回に納入）
※別途プール利用料金がかかります。

【小学生向け（全6回）】4月6日～5月26日

■初級コース 新1～4年生対象

月・木・金曜日（16:00～17:00）

■中級コース ビート板バタ足25m完泳者対象

水・金曜日（18:30～19:30）

【幼稚園児向け（全6回）】5月24日～7月1日

■水慣れ教室 新年中・年長対象

①水曜日（16:00～17:00）

②土曜日（10:30～11:30）

【受講料】各コース2,000円（初回に納入）

※詳しい日程などは、イコーゼ備え付け、もしくはホームページ掲載（上記QRコードより）の申込書をご確認ください。

※各コースの申し込みは、3月17日金までにイコーゼ窓口でお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

閩屋内温水プール イコーゼ！ ☎ 582-3129



国家公務員採用試験のお知らせ

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職（院卒者・大卒程度）	【インターネット】 3月1日 9:00～20日 9:00（受信有効）	4月9日 日
一般職（大卒程度）		6月11日 日
一般職（高卒者）	【インターネット】 6月19日 9:00～28日 9:00（受信有効）	9月3日 日

※申込方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」
または下記にお問い合わせください。

閩人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎ 022-221-2022



安全運転意識を高めよう！

高齢者向け講座「健康安全運転教室」開催

シニアドライバーが安心して車に乗るための知識を学びます。「衝突被害軽減ブレーキ機能」の体験やアプリによる認知機能のチェックなどもできます。

■開催日時 3月17日 13:30～15:00

■開催場所 役場1階 町民ロビーおよび駐車場

■予定内容

- ①近年の事故状況について
- ②安全運転のためのポイントや知識
- ③衝突被害軽減ブレーキ体験 など
（ドライバーに同乗での体験）



■対象者 町内在住のおおむね60歳以上の人

※ご家族の参加も可能です。

■定員・参加料 20人 / 無料

■申し込み・問い合わせ先

健康福祉課 福祉介護係（☎ 582-1134）または生活環境課 危機管理係（☎ 582-2123）へ、電話または直接申し込みください。

※定員となり次第締め切りますが、当日会場での傍聴は可能です。アプリでの認知機能チェックはどなたでもできます。

参加者募集

2023 ミスピーチキャンペーンクルー募集

福島県くだもの消費拡大委員会では、「くだもの王国ふくしま」を代表して、県産くだものなどをPRしていただける人を募集します。

■応募資格 次の①～③のすべてに当てはまる人

- ① 18歳以上で心身ともに健康な人（高校生は除く）
- ② 県内に居住、または在勤・在学しており福島市役所やPR場所などに通勤可能な人
- ③ 年間20日以上くだもののPR活動ができる人（特に7月～8月はPR活動が集中するため、他の用件よりも優先して活動に専念できる人）

■募集人員 10人以内

■応募方法

- ① 福島県くだもの消費拡大委員会ホームページからインターネットでの応募▶
- ② 事務局に直接または郵送・FAXによる応募（募集



要項および応募用紙は、上記ホームページからダウンロードできます。

■応募先 〒960-8601 福島市五老内町3-1

福島市役所 農業振興課内
福島県くだもの消費拡大委員会
事務局「キャンペーンクルー」担当

■応募期間 3月1日(水)～4月10日(月) 正午必着

■選考会 4月22日(土) こむこむ館（予定）

■副賞 旅行券10万円相当

※3回の研修を含む20日以上活動実績者が対象。

■問い合わせ

福島県くだもの消費拡大委員会
(福島市役所 農業振興課)

☎ 529-7663 FAX 024-533-2725

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

桑折町スポーツ推進委員募集

スポーツを通じて、心身ともに健康で明るい地域づくりを担う、桑折町スポーツ推進委員を募集します。

■対象 次のすべての条件に該当する人

- ① 町内在住・在勤で令和5年4月1日時点で満20歳以上の人
- ② 心身ともに健康な人
- ③ 地域スポーツ活動に関心があり、活動に積極的に参加できる人
- ④ スポーツについての指導、助言ができる人

■募集人数 8人以内（男女不問）

■任期 令和5年4月～令和7年3月31日の2年間

■職務

- ・町民が行うスポーツの実技指導
- ・町民のスポーツ活動促進のための組織育成
- ・関係団体および行政機関の行うスポーツ行事または事業に関する協力
- ・町民のスポーツに対する理解を深めるため、各種行事の企画・運営
- ・その他スポーツに関する指導および助言

■報酬 年額35,000円

■募集期間 3月1日(水)～3月22日(水)

※郵送の場合も、3月22日(水)必着

■提出書類 専用の申込書

※教育文化課で配布または
右記QRコードから取得▶



■提出方法

[持参] 役場3階 教育文化課 生涯学習係まで

[郵送] 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7

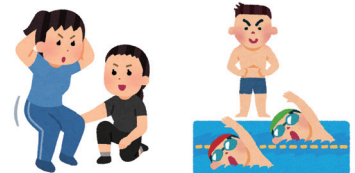
桑折町教育委員会 教育文化課宛

■選考

提出書類をもとに、書類審査、面接により選考を行います。試験日、選考結果などは、本人あてに通知します。

固町教育委員会 教育文化課 生涯学習係

☎ 582-2403



事業継承を検討している人へ

事業継承マッチング支援

日本政策金融公庫では、後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」と考えている人と、創業や事業拡大などに向けて「事業を譲り受けたい」と考えている人を繋ぐマッチングサービスを提供しています。

事業の譲渡・譲受により、譲渡収入の確保や創業・事業拡大時のコスト軽減など、双方にとってさまざまなメリットが受けられる可能性があります。

※サービスの詳細は、町ホームページ（右記QRコード）をご確認ください▶

固産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

